

第2 食育の推進の目標に関する事項

「第3次食育推進基本計画」目標

目標		現状値 (27年度)	目標値 (32年度)
具体的な目標値			
1	食育に関心を持っている国民を増やす ① 食育に関心を持っている国民の割合	75.0%	90%以上
2	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす ② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.7回	週11回以上
3	地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす ③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	64.6%	70%以上
4	朝食を欠食する国民を減らす ④ 朝食を欠食する子供の割合	4.4%	0%
5	中学校における学校給食の実施率を上げる ⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	15%以下
6	学校給食における学校給食実施率 ⑥ 中学校における学校給食実施率	87.5% (26年度)	90%以上
7	学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす ⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合	26.9% (26年度)	30%以上
8	学校給食における国産食材を使用する割合 ⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合	77.3% (26年度)	80%以上
9	栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす ⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	57.7%	70%以上
10	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合 ⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	43.2%	55%以上
11	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合 ⑪ や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	69.4%	75%以上
12	食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数 ⑫ 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数	67社 (26年度)	100社以上
目標			
具体的な目標値			
9	ゆつくりよりゆつくりで食べる国民を増やす ⑬ ゆつくりよりゆつくりで食べる国民の割合	49.2%	55%以上
10	食育の推進に関わるボランティアの数を増やす ⑭ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	34.4万人 (26年度)	37万人以上
11	農林漁業体験を経験した国民を増やす ⑮ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	36.2%	40%以上
12	食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす ⑯ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4% (26年度)	80%以上
13	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えていく国民を増やす ⑰ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えていく国民の割合	41.6%	50%以上
14	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす ⑱ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	49.3%	60%以上
15	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす ⑳ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	72.0%	80%以上
16	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす ㉑ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	56.8%	65%以上
17	推進計画を作成・実施している市町村を増やす ㉒ 推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	100%

【目標1】食育に関心を持っている国民を増やす (新規追加 継続 変更 削除)	
目標設定の必要性	
<p>食育を国民運動として推進し、成果を挙げるためには、国民一人一人が自ら実践を心掛けることが必要であり、そのためには、まずより多くの国民に食育に関心を持ってもらうことが欠かせない。</p> <p>また、食育に関心を持っている国民は、関心を持っていない国民よりも朝食を食べる頻度やバランスの良い食事の頻度が高い傾向にある^{※1}。</p> <p>第2次食育推進基本計画では、目標値を90%以上としているが、平成27年度の結果では、いまだに75.0%に止まっており^{※2}、引き続き、食育に関心を持っている国民の割合の増加を目標とする必要がある。</p> <p>^{※1} 内閣府：平成22年度「食育の現状と意識に関する調査」 ^{※2} 内閣府：平成27年度「食育に関する意識調査」</p>	
具体的な目標値	
① 食育に関心を持っている国民の割合 継続	
現状値	75.0% (平成27年度)
目標値	90%以上
データソース	
「食育に関する意識調査」(内閣府) 継続	
調査項目	
<p>「食育」について以下のとおり説明した上で質問する。</p> <p>「食育」は、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。その中には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身に付けたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。</p> <p>〈設問〉あなたは、「食育」に関心がありますか、それとも関心がありませんか。この中から1つ選んでください。</p> <p>(ア) 関心がある (イ) どちらかといえば関心がある (ウ) どちらかといえば関心がない (エ) 関心がない</p> <p>〈集計〉「(ア) 関心がある」、「(イ) どちらかといえば関心がある」と回答した人を該当者として集計</p>	

調査項目設定の考え方
食育推進基本計画、第2次食育推進基本計画において、いまだに目標値を達成していないため、引き続き、これまでと同様に調査項目を引き継ぐ。
目標設定の考え方
<p>これまでの調査結果によると、食育推進基本計画が作成された平成17年当時69.8%だった関心度は、増減を繰り返しながら推移し、平成27年時点では75.0%となっており、いまだに目標を達成していない。</p> <p>このため、第3次食育推進基本計画においても、第2次食育推進基本計画で作成された90%以上という目標を引き継ぐ。</p>
<p align="center">【食育に関心を持っている国民の割合】</p> <p align="right">出典：「食育に関する意識調査」(内閣府)</p>
関係省庁
関係各府省庁全般

【目標2】朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす (新規追加 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/>)			
目標設定の必要性			
<p>家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図ることは食育の原点であり、共食を通して、食の楽しさを実感するだけでなく、食に関する基礎を習得する機会にもなっていく。</p> <p>このため、第2次食育推進基本計画では、「家庭における共食を通じた子供への食育の推進」を重点課題として定め、これまで食育を推進してきた。</p> <p>平成26年度の「食育に関する意識調査」では、共食の回数が10.0回となり、第2次食育推進基本計画の目標に達している。平成27年度についても、9.7回とほぼ横ばいである。</p> <p>しかし、いまだ朝食を家族と一緒に食べる頻度が2～3日以下の人は40.6%、夕食を家族で食べる頻度が2～3日以下の人は25.1%もおり、こうした低頻度の人の共食の回数の増加を図ることが必要である。</p>			
具体的な目標値			
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数 <input checked="" type="checkbox"/>			
現状値	9.7回（平成27年度）	目標値	11回以上
データソース			
「食育に関する意識調査」（内閣府） <input checked="" type="checkbox"/>			
調査項目			
<p>いずれも家族と同居している者を対象とする。</p> <p>〈設問1〉朝食を家族と一緒に食べることはどのくらいありますか。 (ア) ほとんど毎日 (イ) 週に4～5日 (ウ) 週に2～3日 (エ) 週に1日程度 (オ) ほとんどない</p> <p>〈設問2〉夕食を家族と一緒に食べることはどのくらいありますか。 (ア) ほとんど毎日 (イ) 週に4～5日 (ウ) 週に2～3日 (エ) 週に1日程度 (オ) ほとんどない</p> <p>〈集計〉共食の回数は、「ほとんど毎日食べる」を週7回、「週に4～5日食べる」を4.5回、「週に2～3日食べる」を2.5回、「週に1日程度食べる」を1回として、朝食・夕食ごと（設問1及び2）に、当該人数を掛け合計したものを全体数で割り、朝食と夕食の回数を足</p>			

して週当たりの回数を算出																																	
調査項目設定の考え方																																	
第2次食育推進基本計画において目標値は達成したものの、着実かつ更なる実践を目指し、引き続き、これまでと同様に調査項目を引き継ぐ。																																	
目標設定の考え方																																	
<p>これまでの調査結果によると、第2次食育推進基本計画が作成された平成22年当時9.0回だった共食回数は、平成26年時点で10.0回と目標を達成し、平成27年度調査では9.7回となった。</p> <p>また、いまだに共食の頻度が低い人も存在するため、共食に関する取組を推進することを通じて、平成27年度の9.7回から11回以上を目指すこととする。</p>																																	
<p>【朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数】</p> <table border="1"> <caption>【朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>朝食+夕食 (回)</th> <th>夕食 (回)</th> <th>朝食 (回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年12月</td> <td>9.0</td> <td>4.9</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>23年12月</td> <td>10.4</td> <td>5.7</td> <td>4.7</td> </tr> <tr> <td>24年12月</td> <td>9.5</td> <td>5.2</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>25年12月</td> <td>9.3</td> <td>5.1</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>26年12月</td> <td>10.0</td> <td>5.4</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>27年10月</td> <td>9.7</td> <td>5.3</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>32年度</td> <td>11回以上</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:「食育に関する意識調査」(内閣府)</p>		年	朝食+夕食 (回)	夕食 (回)	朝食 (回)	平成22年12月	9.0	4.9	4.1	23年12月	10.4	5.7	4.7	24年12月	9.5	5.2	4.3	25年12月	9.3	5.1	4.2	26年12月	10.0	5.4	4.6	27年10月	9.7	5.3	4.4	32年度	11回以上		
年	朝食+夕食 (回)	夕食 (回)	朝食 (回)																														
平成22年12月	9.0	4.9	4.1																														
23年12月	10.4	5.7	4.7																														
24年12月	9.5	5.2	4.3																														
25年12月	9.3	5.1	4.2																														
26年12月	10.0	5.4	4.6																														
27年10月	9.7	5.3	4.4																														
32年度	11回以上																																
関係省庁																																	
内閣府、文部科学省、厚生労働省																																	

【目標3】地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす (新規追加 継続 変更 削除)	
目標設定の必要性	
<p>家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図ることは食育の原点であり、共食を通して、食の楽しさを実感するだけでなく、食や生活に関する基礎を習得する機会にもなっていく。</p> <p>このため、第2次食育推進基本計画では、「家庭における共食を通じた子供への食育の推進」を重点課題として定め、推進してきた。</p> <p>しかし、近年では、ひとり親世帯、貧困の状況にある子供、高齢者の一人暮らしなどが増えており、様々な家族の状況や生活の多様化により、家族との共食が難しい人も増えている。</p> <p>家族との共食は難しいが、共食により食を通じたコミュニケーション等を図りたい人にとって、地域や所属するコミュニティ（職場等を含む）における共食の機会が重要である。</p>	
具体的な目標値	
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合 新規追加	
現状値	64.6%（平成27年度）
目標値	70%以上
データソース	
「食育に関する意識調査」（内閣府） 新規追加	
調査項目	
<p>〈設問1〉地域や所属コミュニティ（職場等を含む）での食事会等の機会があれば、あなたは参加したいと思いませんか。この中から1つ選んでください。</p> <p>（ア）とてもそう思う （イ）そう思う （ウ）どちらともいえない （エ）あまりそう思わない （オ）全くそう思わない</p> <p>↓〈設問1〉で「（ア）とてもそう思う」又は「（イ）そう思う」と回答した人を対象に質問</p> <p>〈設問2〉あなたは、過去1年間に、地域や所属コミュニティでの食事会等に参加しましたか。</p> <p>（ア）参加した （イ）参加していない</p>	

〈集計〉「（ア）参加した」を該当者とし、設問1の該当者に占める割合を集計															
調査項目設定の考え方															
<p>地域や所属するコミュニティで共食したいと思う人が実際に共食できるような環境を整えていくことが必要であるが、一方、地域における様々な共食の環境は直接、正確に把握することは困難である。</p> <p>このため、地域や所属コミュニティで共食したいと思っている人がどの程度実際に共食しているかを把握することで、ニーズに応じた共食環境が整っているかを参考とする。</p>															
目標設定の考え方															
<p>「地域における共食」は地域やコミュニティへの参加という社会参加の側面がある。定期的かつ継続的に個人の地域社会への参加について調査を行っているものとして「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査報告（内閣府）」がある。対象が高齢者に限定されているが、他に個人の地域社会への参加に関する適切な調査がないため、当該調査を数値目標の根拠として用いる。</p> <p>当該調査によれば、「この1年間に、個人または友人と、あるいはグループや団体で自主的に行われている活動を行った高齢者の割合」が平成15年～25年の間に54.8%から61.0%と6.2ポイントの伸びを示している。</p> <p>このため、当該意識調査の数値の過去10年間の伸び（6.2ポイント）の2分の1である3.1ポイントを現状値に加えた数値67.7%に食育推進運動による効果の上乗せを見込み、70%以上を数値目標とする。</p> <p>（参考）この1年間に、個人または友人と、あるいはグループや団体で自主的に行われている活動を行った、または参加した高齢者（60歳以上）の割合の年次推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: right;">（%）</th> </tr> <tr> <th>平成5年度</th> <th>平成10年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">42.3</td> <td style="text-align: center;">43.7</td> <td style="text-align: center;">54.8</td> <td style="text-align: center;">59.2</td> <td style="text-align: center;">61.0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">出典：高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果（平成25年度）</p>	（%）					平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	42.3	43.7	54.8	59.2	61.0
（%）															
平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度											
42.3	43.7	54.8	59.2	61.0											
関係省庁															
内閣府															

【目標4】朝食を欠食する国民を減らす			
(新規追加 継続 変更 削除) *表現を若干変更			
目標設定の必要性			
<p>朝食欠食に関する取組については、食育推進基本計画（平成18年～内閣府）を始め、「健康日本21」、「健康日本21（第二次）」（平成12年～厚生労働省）、「健やか親子21」、「健やか親子21（第2次）」（平成13年～厚生労働省）、「早寝早起き朝ごはん運動」（平成18年～文部科学省）などでも一体的に取り組まれてきた。</p> <p>しかし、第2次食育推進基本計画や他の国民運動等の進捗状況を見ても、朝食を欠食する国民の割合は決して改善していない。このため、引き続き、朝食欠食を防ぐ取組の推進が必要である。</p>			
具体的な目標値			
④ 朝食を欠食する子供の割合 継続			
現状値	4.4%（平成27年度）	目標値	0%
データソース			
「全国学力・学習状況調査」（文部科学省） 変更 （参考）第2次食育推進基本計画 「児童生徒の食生活等実態調査」（独）日本スポーツ振興センター			
調査項目			
〈設問〉朝食を毎日食べていますか。 （ア）毎日食べている （イ）どちらかといえば、食べている （ウ）あまり食べていない （エ）全く食べていない （オ）その他 〈集計〉「（ウ）あまり食べていない」、「（エ）全く食べていない」と回答した子供（小学6年生）を該当者として集計			
調査項目設定の考え方			
朝食を毎日食べることは、健康的な生活リズムや生活習慣の確立につながり、非常に重要である。また、生活習慣の形成途上にある子供（小学生）についてはなおさらであり、これまでも習慣的な朝食摂取の状況を指標として設定してきた。			
平成27年時点では、朝食を欠食する小学生の割合が1.5%（「児童生徒の食生活等実態調査」となり、朝食を「ほとんど食べない」と回答した子供はほぼいない状況にまでなったが、目標（0%）には到達しないため、引き続き、朝食を欠食する子供がいなくなるよう取組を推進する。			

調査項目設定に関する留意点																																				
<p>評価専門委員会においても、朝食を全く食べていない対象者だけでなく、朝食をほとんど食べていない対象者も含めて評価する必要性について意見が出たことから、本調査項目では、「全く食べない」だけでなく、「あまり食べていない」子供も含めて評価していくこととした。</p>																																				
目標設定の考え方																																				
<p>「全国学力・学習状況調査」（平成13年度～27年度）によると、ほとんど朝食を食べていない子供（「全く食べていない」＋「あまり食べていない」子供）は、平成13年度6.8%だったが、平成27年度には4.4%にまで低下している。</p> <p>しかし、食育推進基本計画及び第2次食育推進基本計画において、いまだに目標（0%）に到達しないため、引き続き、朝食を欠食する子供をなくす（0%にする）ことを目指す。</p>																																				
【朝食を欠食する若い世代の割合】																																				
<table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>【朝食を欠食する若い世代の割合】</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全く食べていない (%)</th> <th>全く食べていない + 食べないことがある (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成13年度</td><td>2.1</td><td>6.8</td></tr> <tr><td>平成15年度</td><td>2.0</td><td>6.4</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>0.8</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>0.8</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>0.7</td><td>3.9</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>0.6</td><td>3.6</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>0.8</td><td>3.9</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>0.7</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>0.7</td><td>3.9</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>0.9</td><td>4.4</td></tr> <tr><td>平成32年度</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	全く食べていない (%)	全く食べていない + 食べないことがある (%)	平成13年度	2.1	6.8	平成15年度	2.0	6.4	平成19年度	0.8	4.8	平成20年度	0.8	4.5	平成21年度	0.7	3.9	平成22年度	0.6	3.6	平成24年度	0.8	3.9	平成25年度	0.7	3.7	平成26年度	0.7	3.9	平成27年度	0.9	4.4	平成32年度	0.0	0.0
年度	全く食べていない (%)	全く食べていない + 食べないことがある (%)																																		
平成13年度	2.1	6.8																																		
平成15年度	2.0	6.4																																		
平成19年度	0.8	4.8																																		
平成20年度	0.8	4.5																																		
平成21年度	0.7	3.9																																		
平成22年度	0.6	3.6																																		
平成24年度	0.8	3.9																																		
平成25年度	0.7	3.7																																		
平成26年度	0.7	3.9																																		
平成27年度	0.9	4.4																																		
平成32年度	0.0	0.0																																		
<small>出典：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）</small>																																				
<p>（注意）なお、これまでデータソースであった「児童生徒の食生活等実態調査」は実施時期が不定期であるため、継続的な実態把握を確実に進めるよう、データソースを毎年実施されており、朝食の摂取状況について把握している「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）に変更することとする。</p>																																				
関係省庁																																				
厚生労働省、内閣府、文部科学省																																				

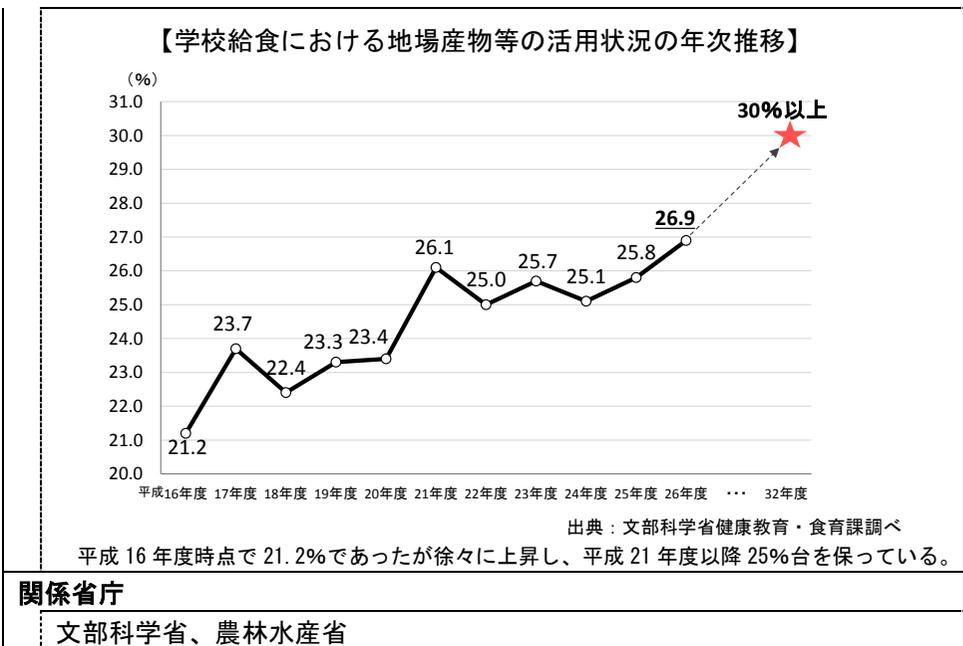
【目標4】朝食を欠食する国民を減らす (新規追加 継続 変更 削除)	
目標設定の必要性 朝食欠食に関する取組については、食育推進基本計画（平成18年～内閣府）を始め、「健康日本21」、「健康日本21（第二次）」（平成12年～厚生労働省）、「健やか親子21」、「健やか親子21（第2次）」（平成13年～、厚生労働省）、などでも一体的に取り組みられてきた。 しかし、第2次食育推進基本計画や他の国民運動等の進捗状況を見ても、朝食を食べる人の割合（朝食欠食の状況）は決して改善していない。 特に若い世代では、他の世代に比べて、朝食を欠食する割合が依然として高く、今後も引き続き取組を推進する必要がある。	
具体的な目標値 ⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合 変更	
現状値	24.7%（平成27年度）
目標値	15%以下
データソース 「食育に関する意識調査」（内閣府） 変更 (参考) 第2次食育推進基本計画 「国民健康・栄養調査」（厚生労働省）	
調査項目 「朝食を食べる」ことについて以下のとおり説明した上で質問する。 「朝食を食べる」とは、エネルギー源となる食べ物、飲み物を飲食した場合のことをいい、砂糖・ミルクを加えないお茶類（日本茶・コーヒー・紅茶など）、水及び錠剤・カプセル・顆粒状のビタミン・ミネラルしか取らない場合は、「朝食を食べた」ことにはなりません。 〈設問〉あなたはふだん朝食を食べますか。この中から1つ選んでください。 (ア) ほとんど毎日食べる (イ) 週に4～5日食べる (ウ) 週に2～3日食べる (エ) ほとんど食べない 〈集計〉「(ウ) 週に2～3日食べる」、「(エ) ほとんど食べない」と回答した人を該当者として集計	
調査項目設定の考え方 朝食をはじめ、適切な食生活を営むことは、健康的な生活リズムや生活習慣の確立には非常に重要である。しかし、特に若い世代（20歳代及び30歳代）を中心に、朝食の欠食率は依然として高く、改善する必要があることから、引き続き、朝食欠食をなくすことを指標とする。 なお、第2次食育推進基本計画では、20歳代及び30歳代の男性について把握してきたが、第3次食育推進基本計画では、女性においても、20歳代を	

中心に朝食を欠食する割合は高い上、男女問わず、若い世代は次世代に食育をつなぐ大切な担い手でもあるため、男女について把握することとする。																									
目標設定の考え方 平成21年からこれまでの推移を見ると、朝食を「(ウ) 週に2～3日食べる」、「(エ) ほとんど食べない」と回答した人は、全世代で11.8%あり、5年間で約1.5ポイントの増減幅の中で推移している。 これに対し、若い世代は、男女あわせて24.7%であり、全世代と比べるとその割合は2倍と高い状況である。 また、第2次食育推進基本計画期間中、5年間で約5ポイント減少した後、増加を示している。 このため、第3次食育推進基本計画では、若い世代を中心に朝食摂取に関する取組を推進し、第2次食育推進基本計画の最低値を下回る15%以下とすることを旨とする。																									
<p style="text-align: center;">【朝食を欠食する若い世代*の割合】</p> <table border="1"> <caption>【朝食を欠食する若い世代*の割合】のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>若い世代(総数) (%)</th> <th>全世代(総数) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年12月</td> <td>23.0</td> <td>10.8</td> </tr> <tr> <td>平成22年12月</td> <td>21.9</td> <td>11.1</td> </tr> <tr> <td>平成23年12月</td> <td>18.2</td> <td>10.2</td> </tr> <tr> <td>平成24年12月</td> <td>17.8</td> <td>11.7</td> </tr> <tr> <td>平成26年12月</td> <td>22.5</td> <td>10.3</td> </tr> <tr> <td>平成27年10月</td> <td>24.7</td> <td>11.8</td> </tr> <tr> <td>平成32年度</td> <td>15%以下</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 「(ウ) 週に2～3日食べる」、「(エ) ほとんど食べない」と回答した人の割合 ※2 20歳代、30歳代とする 出典:「食育に関する意識調査」(内閣府) ※ 20歳代及び30歳代とする</p> <p>(注意) (1) これまでデータソースであった「国民健康・栄養調査」は、「調査項目設定に関する留意点」にも示したとおり、1日調査であったため、より習慣的な朝食摂取状況を把握する目的で、「食育に関する意識調査」(内閣府)に変更することとする。 (2) 若い世代については、対象者数が少ないことから、増加幅等で見ていく際には留意する必要がある。</p>		年次	若い世代(総数) (%)	全世代(総数) (%)	平成21年12月	23.0	10.8	平成22年12月	21.9	11.1	平成23年12月	18.2	10.2	平成24年12月	17.8	11.7	平成26年12月	22.5	10.3	平成27年10月	24.7	11.8	平成32年度	15%以下	-
年次	若い世代(総数) (%)	全世代(総数) (%)																							
平成21年12月	23.0	10.8																							
平成22年12月	21.9	11.1																							
平成23年12月	18.2	10.2																							
平成24年12月	17.8	11.7																							
平成26年12月	22.5	10.3																							
平成27年10月	24.7	11.8																							
平成32年度	15%以下	-																							
関係省庁 内閣府、文部科学省、厚生労働省																									

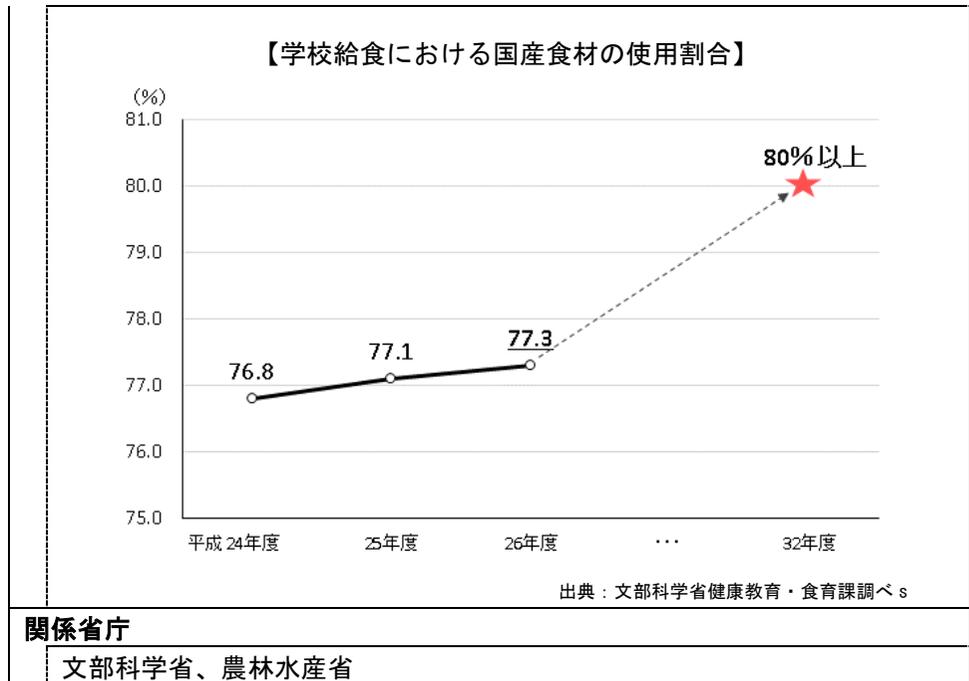
【目標5】中学校における学校給食の実施率を上げる	
(新規追加 継続 変更 削除)	
目標設定の必要性	
<p>学校給食は、栄養バランスのとれた豊かな食事を子供に提供することにより、子供の健康の保持増進や体位の向上を図っている。</p> <p>また、食に関する指導を効果的に進めるために、給食の時間以外においても、給食は生きた教材として活用することが出来るものであり、大きな教育的意義を有している。</p> <p>小学校においては、平成26年5月現在で、全小学校数の98.4% (20,222校) が完全給食^{※1}を実施しているが、中学校では、全中学校数の81.4% (8,534校) に留まっており、中学校においても、完全給食^{※1}の実施率を上げる必要がある。</p> <p>※1 給食内容がパン又は米飯（これに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む）、ミルク及びおかずである給食。</p>	
具体的な目標値	
⑥ 中学校における学校給食実施率 新規追加	
現状値	87.5% (平成26年度)
目標値	90%以上
データソース	
「学校給食実施状況等調査」(文部科学省) 新規追加	
調査項目	
<p>学校給食を週3回以上実施している全国の国公私立小学校・中学校（中等教育学校前期課程を含む）・特別支援学校・夜間定時制高等学校に対して下記の内容について調査</p> <p>〈設問〉給食の形態区分別（完全給食、補食給食、ミルク給食）の実施学校数及び提供している児童・生徒数</p> <p>〈集計〉完全給食を実施している公立中学校数の割合を集計</p>	
調査項目設定の考え方	
<p>現在、学校給食は、適切な栄養摂取による健康の保持増進に加え、児童生徒が食事についての正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うなど、食育の観点からもその活用が求められている。日々の食事を通じ、実体験に基づく指導を継続的に実施することができる学校給食は、学校における食育の指導において重要な手段となっている。</p> <p>小学校においては、既に98%以上の学校（公立小学校は99%）で完全給食が実施されているが、中学校における実施率は小学校と比べて低くなっており、子供たちに対してより効果的に食育を推進していくためには、中学校</p>	

<p>における完全給食の普及と充実が望まれる。このため、完全給食を実施している公立中学校数の割合を指標として設定する。</p>																											
調査項目設定に関する留意点																											
<p>私学については私学の自主性を、国立大学法人についても経営の自主性を尊重し、評価対象にしないこととする。</p>																											
目標設定の考え方																											
<p>平成26年現在、公立中学校の完全学校給食実施率は87.5%である。平成16年からの10年で8.9ポイント増加しており、年間0.9ポイント水準で微増している。このため、現在の状況に今後5年間での増加幅を見込み、90%以上を目標とする。</p>																											
<p>【公立中学校における学校給食実施率】</p> <table border="1"> <caption>公立中学校における学校給食実施率 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成16年</td><td>78.6</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>79.4</td></tr> <tr><td>平成18年</td><td>79.9</td></tr> <tr><td>平成19年</td><td>80.5</td></tr> <tr><td>平成20年</td><td>80.9</td></tr> <tr><td>平成21年</td><td>81.6</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>82.4</td></tr> <tr><td>平成23年</td><td>83.2</td></tr> <tr><td>平成24年</td><td>83.8</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>86.0</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>87.5</td></tr> <tr><td>平成32年度</td><td>90%以上</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：「学校給食実施状況等調査」(文部科学省)</p>		年度	実施率 (%)	平成16年	78.6	平成17年	79.4	平成18年	79.9	平成19年	80.5	平成20年	80.9	平成21年	81.6	平成22年	82.4	平成23年	83.2	平成24年	83.8	平成25年	86.0	平成26年	87.5	平成32年度	90%以上
年度	実施率 (%)																										
平成16年	78.6																										
平成17年	79.4																										
平成18年	79.9																										
平成19年	80.5																										
平成20年	80.9																										
平成21年	81.6																										
平成22年	82.4																										
平成23年	83.2																										
平成24年	83.8																										
平成25年	86.0																										
平成26年	87.5																										
平成32年度	90%以上																										
関係省庁																											
文部科学省																											

【目標6】学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす (新規追加 継続 変更 削除)			
目標設定の必要性			
学校給食に地場産物等を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念を育む上で重要であるほか、地産地消の有効な手段であるため、学校給食において都道府県単位での地場産物の使用割合を増やすことが必要である。			
具体的な目標値			
⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合 継続			
現状値	26.9% (平成26年度)	目標値	30%以上
データソース			
文部科学省健康教育・食育課調べ 継続			
調査項目			
完全給食を実施する公立の小学校、中学校及び中等教育学校前期課程、夜間定時制高等学校のうち、単独調理場方式の学校については50校に1校の割合で、共同調理場方式の学校については50場に1場の割合で、各都道府県教育委員会が選定した学校等を対象に調査を実施。 6月、11月の各5日間の学校給食の献立に使用した食品のうち、当該都道府県で生産、収穫、水揚げされた食品数の割合を所定の様式で各学校に記入・提出を依頼。			
調査項目設定の考え方			
食育推進基本計画、第2次食育推進基本計画において、いまだに目標値を達成していないため、引き続き、これまでと同様に調査項目を引き継ぐ。			
目標設定の考え方			
食育推進基本計画が作成された平成17年度当時23.7%だった使用割合は、徐々に増加しているものの、平成26年度時点では26.9%となっており、いまだに目標を達成していない。 このため、第3次食育推進基本計画においても、第2次食育推進基本計画で作成された30%以上という目標を引き継ぐ。			



【目標6】学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす (新規追加 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/>)			
目標設定の必要性			
学校給食に学校所在地の産物に加え、国産食材を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、我が国の食文化や食料自給率、食料安全保障等への関心を高めることも含め、地場産物や地域経済に対する理解促進に寄与することから、学校給食において国産食材の使用状況を増やすことが必要である。			
具体的な目標値			
⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/>			
現状値	77.3% (平成26年度)	目標値	80%以上
データソース			
文部科学省健康教育・食育課調べ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/>			
調査項目			
完全給食を実施する公立の小学校、中学校及び中等教育学校前期課程、夜間定時制高等学校のうち、単独調理場方式の学校については50校に1校の割合で、共同調理場方式の学校については50場に1場の割合で、各都道府県教育委員会が選定した学校等を対象に調査を実施。 6月、11月の各5日間の学校給食の献立に使用した食品のうち、当該都道府県で生産、収穫、水揚げされた食品数の割合を所定の様式で各学校に記入・提出を依頼。			
調査項目設定の考え方			
平成25年12月に第2次食育推進基本計画を部分改定することにより導入された目標であり、目標を達成していないため、これまでと同様に調査項目を引き継ぐ。			
目標設定の考え方			
平成24年に76.8%だった使用割合は、平成26年時点では77.3%となっており、若干の改善は見られるものの、いまだに目標を達成していない。このため、第3次食育推進基本計画においても、第2次食育推進基本計画で作成された80%以上という目標を引き継ぐ。			



【目標7】栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす (新規追加 継続※ 変更 削除) *表現を若干変更			
目標設定の必要性 生涯にわたって健全な心身を培い健全な食生活を実践するためには、国民一人一人が栄養バランスに配慮した食事を習慣的にとることが必要である。			
具体的な目標値 ⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせさせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合 変更			
現状値	57.7% (平成27年度)	目標値	70%以上
データソース 「食育に関する意識調査」(内閣府) 変更			
調査項目 〈設問〉主食(ごはん、パン、麺など)・主菜(肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理)・副菜(野菜・きのこ・いも・海藻などを使った小鉢・小皿の料理)を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。この中から1つ選んでください。 (ア) ほぼ毎日 (イ) 週に4~5日 (ウ) 週に2~3日 (エ) ほとんどない 〈集計〉「(ア) ほぼ毎日」と回答した人を該当者として集計			
調査項目設定の考え方 第2次食育推進基本計画では、栄養バランスに配慮した食生活の実践状況について、「日頃の健全な食生活の実践のための指針等の参考状況」をもとに評価してきた。しかし、指針等の参考状況は、指針等に関する内容の理解度や参考の程度により、実際の食生活の実践状況には違いが見受けられる。このため、食事全体における栄養バランスを示す指標の実践状況について把握することが必要である。 ただし、個々の栄養素について目標量等を提示するよりは、包括的で国民にとってわかりやすい指標が必要である。 「健康日本21(第二次)」では、1日2食、主食・主菜・副菜がそろっている場合、それ以下と比べて、栄養素摂取量(たんぱく質、脂肪エネルギー比、ミネラル、ビタミン)は適正になるとの報告*1があるなどを踏まえ、適切な量と質の食事をとる人の増加を目指し、「主食・主菜・副菜を組み合わせさせた食事」を目標のひとつとして取りあげている*2。このため、栄養バランスに配慮した食事の目安として、本指標を設定した。 *1 足立己幸：「料理選択型栄養教育の枠組みとしての核料理とその構成に関する研究」民			

<p>族衛生、70-107、50(2)、1984</p> <p>*2 「健康日本21(第二次)」(厚生労働省)生活習慣及び社会環境の改善に関する目標 「(1)栄養・食生活」②適切な量と質の食事をとる者の割合の増加 現状：68.1%(平成23年度)、目標：80%(平成34年度) データソース：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」</p>																								
調査項目設定に関する留意点 「栄養バランス等に配慮している国民の割合を示す指標として、指針等の参考状況が適切か」との指摘があった。																								
目標設定の考え方 平成21年からこれまでの推移を見ると、主食・主菜・副菜を組み合わせさせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている栄養バランスに配慮した人は平成27年度時点では57.7%であり、ここ5年間は減少傾向を示し、70~60%の10ポイント程度の増減幅の中で推移している。このため、第3次食育推進基本計画では、平成27年度の57.7%に、これまでの推移の増減幅(10%)を考慮し、現時点から10ポイント程度の増加を目指して目標を70%以上とする。																								
<p align="center">【主食・主菜・副菜を組み合わせさせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合】</p> <table border="1"> <caption>【主食・主菜・副菜を組み合わせさせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合】</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>全世代(総数)</th> <th>若い世代(総数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年12月</td> <td>66.6</td> <td>48.7</td> </tr> <tr> <td>22年12月</td> <td>70.3</td> <td>52.7</td> </tr> <tr> <td>23年12月</td> <td>68.1</td> <td>50.8</td> </tr> <tr> <td>24年12月</td> <td>63.3</td> <td>48.0</td> </tr> <tr> <td>26年12月</td> <td>67.8</td> <td>45.5</td> </tr> <tr> <td>27年10月</td> <td>57.7</td> <td>43.2</td> </tr> <tr> <td>32年度</td> <td>70%以上</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p align="right">出典：「食育に関する意識調査」(内閣府)</p>	年次	全世代(総数)	若い世代(総数)	平成21年12月	66.6	48.7	22年12月	70.3	52.7	23年12月	68.1	50.8	24年12月	63.3	48.0	26年12月	67.8	45.5	27年10月	57.7	43.2	32年度	70%以上	-
年次	全世代(総数)	若い世代(総数)																						
平成21年12月	66.6	48.7																						
22年12月	70.3	52.7																						
23年12月	68.1	50.8																						
24年12月	63.3	48.0																						
26年12月	67.8	45.5																						
27年10月	57.7	43.2																						
32年度	70%以上	-																						
関係省庁 厚生労働省、内閣府、文部科学省、農林水産省																								

【目標7】栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす (新規追加 継続 変更 削除) ※表現を若干変更			
目標設定の必要性 生涯にわたって健全な心身を培い健全な食生活を実践するためには、国民一人一人が栄養バランスに配慮した食事を習慣的にとることが必要である。			
具体的な目標値 ⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合 新規追加			
現状値	43.2% (平成27年度)	目標値	55%以上
データソース 「食育に関する意識調査」(内閣府) 新規追加			
調査項目 〈設問〉主食(ごはん、パン、麺など)・主菜(肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理)・副菜(野菜・きのこ・いも・海藻などを使った小鉢・小皿の料理)を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。この中から1つ選んでください。 (ア) ほぼ毎日 (イ) 週に4～5日 (ウ) 週に2～3日 (エ) ほとんどない 〈集計〉「(ア) ほぼ毎日」と回答した人を該当者として集計			
調査項目設定の考え方 第2次食育推進基本計画では、栄養バランスに配慮した食生活の実践状況について、「日頃の健全な食生活の実践のための指針等の参考状況」をもとに評価してきた。しかし、指針等の参考状況は、指針等に関する内容の理解度や参考の程度により、実際の食生活の実践状況には違いが見受けられる。このため、食事全体における栄養バランスを示す指標の実践状況について把握することが必要である。 ただし、個々の栄養素について目標量等を提示するよりは、包括的で国民にとってわかりやすい指標が必要である。 「健康日本21(第二次)」では、1日2食、主食・主菜・副菜がそろっている場合、それ以下と比べて、栄養素摂取量(たんぱく質、脂肪エネルギー比、ミネラル、ビタミン)は適正になるとの報告 ^{※1} があるなどを踏まえ、適切な量と質の食事をとる人の増加を目指し、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」を目標のひとつとして取りあげている ^{※2} 。このため、栄養バランスに配慮した食事の目安として、本指標を設定した。 なお、特に若い世代(20歳代及び30歳代)では、望ましい食生活の実践			

<p>状況が他の世代に比べて良くなく、改善する必要があることから、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている状況については、若い世代の割合も指標として評価する。</p> <p>※1 足立己幸：「料理選択型栄養教育の枠組みとしての核料理とその構成に関する研究」民族衛生、70-107、50(2)、1984</p> <p>※2 健康日本21(第二次)(厚生労働省)生活習慣及び社会環境の改善に関する目標 「(1)栄養・食生活」②適切な量と質の食事をとる者の割合の増加 現状：68.1%(平成23年度)、目標：80%(平成34年度) データソース：「食育の現状と意識に関する調査」(内閣府)</p>																
調査項目設定に関する留意点 「栄養バランス等に配慮している国民の割合を示す指標として、指針等の参考状況が適切か」との指摘があった。																
目標設定の考え方 平成21年からこれまでの推移を見ると、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている栄養バランスに配慮した人は平成27年度時点では43.2%であり、ここ5年間では53～43%の約10ポイントの幅で増減を示している。 このため、第3次食育推進基本計画では、平成27年度の43.2%に、この5年の変動幅(10ポイント)を見込み、55%以上を目指す。																
<p>【主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合】</p> <table border="1"> <caption>若年世代の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>21年12月</td><td>48.7</td></tr> <tr><td>22年12月</td><td>52.7</td></tr> <tr><td>23年12月</td><td>50.8</td></tr> <tr><td>24年12月</td><td>48.0</td></tr> <tr><td>26年12月</td><td>45.5</td></tr> <tr><td>27年10月</td><td>43.2</td></tr> <tr><td>32年度</td><td>55%以上</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：「食育に関する意識調査」(内閣府)</p> <p>(注意) 若い世代については、対象者数が少ないことから、増加幅等で見ていく際には留意する必要がある。</p>	年次	割合 (%)	21年12月	48.7	22年12月	52.7	23年12月	50.8	24年12月	48.0	26年12月	45.5	27年10月	43.2	32年度	55%以上
年次	割合 (%)															
21年12月	48.7															
22年12月	52.7															
23年12月	50.8															
24年12月	48.0															
26年12月	45.5															
27年10月	43.2															
32年度	55%以上															
関係省庁 厚生労働省、内閣府、文部科学省、農林水産省																

【目標8】 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす (新規追加 継続 変更 削除)	
目標設定の必要性 生活習慣病の予防や改善には、日常から望ましい食生活を意識し、実践することが重要である。 しかし、エネルギーや食塩などの過剰摂取に代表されるような栄養等の偏りや朝食欠食などの食習慣の乱れ、それに起因する肥満や過度のやせ・低栄養など生活習慣病につながる課題はいまだ改善するに至っていない。このため、引き続き、取組の推進が求められる。	
具体的な目標値 ⑪ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合 変更	
現状値 69.4% (平成27年度)	目標値 75%以上
データソース 「食育に関する意識調査」(内閣府) 変更	
調査項目 〈設問1〉生活習慣病の予防や改善のために、あなたは、ふだんから適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践していますか。この中から1つ選んでください。 (ア) いつも気をつけて実践している (イ) 気をつけて実践している (ウ) あまり気をつけて実践していない (エ) 全く気をつけて実践していない 〈集計〉「(ア) いつも気をつけて実践している」、「(イ) 気をつけて実践している」と回答した人を該当者として集計	
調査項目設定の考え方 第2次食育推進基本計画では、生活習慣病予防のうち、特に内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した予防や改善について、適切な食事や定期的な運動、体重計測の継続的な実践の実態を把握してきた。しかし、現在の調査項目では、メタボリックシンドロームの予防や改善以外の生活習慣病予防や健康づくり等を目的にした人の食生活の実践状況は把握されていない。 また、疾患等によっては、調整が必要な栄養素等が異なる。このため、第3次食育推進基本計画では、生活習慣病全般の予防や改善のため、特に、エ	

ネルギー、ナトリウム(食塩相当量)、脂質、糖類等に着目し、ふだんからどのように食生活に気をつけ、実践しているかを把握する目的で本指標を設定した。																												
調査項目設定に関する留意点 第2次食育推進基本計画では、メタボリックシンドロームの予防や改善に限定して実態を把握しているため、メタボリックシンドローム以外の生活習慣病の予防や改善のために適切な食生活を実践している人が回答していない可能性もあることが指摘されている。																												
目標設定の考え方 第2次食育推進基本計画では、メタボリックシンドロームに特化した食事や運動等の実践状況は平成22年度で41.5%であり、平成27年度時点では42.9%と微増した。 【メタボリックシンドロームの予防や改善のための食事・運動等の実践度】																												
<table border="1"> <caption>メタボリックシンドロームの予防や改善のための食事・運動等の実践度 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>全世代(女性)</th> <th>全世代(総数)</th> <th>全世代(男性)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年12月</td> <td>43.2</td> <td>41.5</td> <td>39.4</td> </tr> <tr> <td>23年12月</td> <td>46.3</td> <td>42.6</td> <td>37.9</td> </tr> <tr> <td>24年12月</td> <td>40.5</td> <td>40.2</td> <td>39.7</td> </tr> <tr> <td>25年12月</td> <td>42.9</td> <td>40.7</td> <td>38.1</td> </tr> <tr> <td>26年12月</td> <td>44.0</td> <td>42.1</td> <td>39.9</td> </tr> <tr> <td>27年10月</td> <td>43.6</td> <td>42.9</td> <td>42.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：「食育に関する意識調査」(内閣府)</p>	年次	全世代(女性)	全世代(総数)	全世代(男性)	平成22年12月	43.2	41.5	39.4	23年12月	46.3	42.6	37.9	24年12月	40.5	40.2	39.7	25年12月	42.9	40.7	38.1	26年12月	44.0	42.1	39.9	27年10月	43.6	42.9	42.2
年次	全世代(女性)	全世代(総数)	全世代(男性)																									
平成22年12月	43.2	41.5	39.4																									
23年12月	46.3	42.6	37.9																									
24年12月	40.5	40.2	39.7																									
25年12月	42.9	40.7	38.1																									
26年12月	44.0	42.1	39.9																									
27年10月	43.6	42.9	42.2																									
第2次食育推進基本計画中の動向をみると、計画初年度の平成23年度に42.6%と上昇し、平成24年度に40.2%に下降した後、約3ポイント上昇している。																												
なお、第3次食育推進基本計画では、対象(メタボリックシンドロームから生活習慣病へ拡大)や実践状況の視点(継続的な実践から日常的実践)が変更されており、推移に違いが見られる可能性があるものの、第2次食育推進基本計画の推移の程度も参考にし、75%以上を目標とする。																												
関係省庁 厚生労働省、内閣府、文部科学省																												

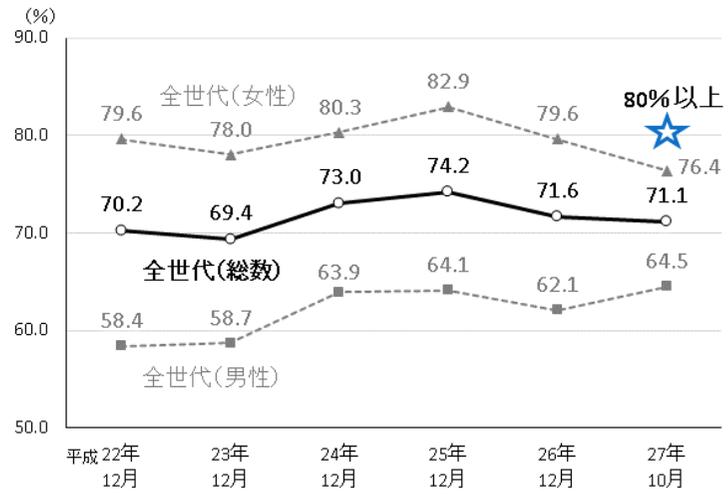
<p>【目標8】生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす (新規追加 継続 変更 削除)</p>	
<p>目標設定の必要性</p> <p>生活習慣病の予防や改善には、適正な食生活を日常的に意識し、実践することが重要である。</p> <p>日本では、成人1人1日あたりの食塩摂取量（平均値）は減少傾向を示しているが、生活習慣病の予防や改善に当たって食塩摂取量を低減することは個々人の努力だけでは限界があることから、食事内容の量や内容の調整ができるよう、栄養成分表示や食品に含まれる食塩含有量を減らす取組などを促す環境介入が必要であることが以前より示唆されている^{※1}。</p> <p>※1 健康日本21 評価作業チーム「健康日本21」最終評価（平成23年10月）</p>	
<p>具体的な目標値</p> <p>⑫ 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数 新規追加</p>	
<p>現状値</p>	<p>67社（平成26年度）</p>
<p>目標値</p>	<p>100社以上</p>
<p>データソース</p> <p>「Smart Life Project 登録企業数」（厚生労働省） 新規追加</p>	
<p>調査項目</p> <p>食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む、スマート・ライフ・プロジェクトに登録のあった企業数</p>	
<p>調査項目設定の考え方</p> <p>加工食品や外食など食品に含まれる食塩含有量を減らす取組は、食生活に対して関心が低い人や、時間等の条件により、食生活における生活習慣病の予防や改善が実行しにくい人など、幅広い人々に対して改善の影響をもたらす可能性がある。</p> <p>「健康日本21（第二次）」において、生活習慣病の予防のほか、QOL（生活の質）の向上や社会機能の維持・向上の観点から、健康な社会環境づくりとして、企業等による食環境の改善の促進は重要であるとしている。また、社会環境づくりの推進のひとつとして、企業連携を主体としたスマート・ライフ・プロジェクトにおいて食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む企業が登録できる仕組みを整備し、その登録企業を把握している^{※2}。</p>	

<p>このため、食環境を整備することで、個々人の生活習慣病の予防や改善を支援することを目的として本項目を設定した。</p> <p>※2 健康日本21（第二次）（厚生労働省） 生活習慣及び社会環境の改善に関する目標「(1)栄養・食生活」 ④食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業及び飲食店の登録数の増加 現状（平成24年）：食品企業登録数 14社 目標（平成34年度）：食品企業登録数 100社</p>
<p>目標設定の考え方</p> <p>「健康日本21（第二次）」では、14社（平成24年）である食品企業登録数を、平成34年度までに100社となることを目標とし、その推進を図っている。</p> <p>食育の推進に当たっても、食環境の整備を図る啓発等を行うため、前述の目標値について、平成24年の14社から平成26年の67社に増加している傾向を踏まえ、平成32年度の目標値として100社以上を用いることとする。</p>
<p>関係省庁</p> <p>厚生労働省、内閣府、文部科学省、農林水産省</p>

【目標9】 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす	
(新規追加 継続 変更 削除)	
目標設定の必要性	
<p>国民が健やかで豊かな生活を送るに当たって、歯科口腔保健の領域では、口腔機能が十分に発達し、維持されることが重要となる。</p> <p>第2次食育推進基本計画では、「よく噛んで味わって食べる国民の割合の増加」を目標に掲げ、これまで食育の推進を図ってきた。</p> <p>その後、「健康日本 21(第二次)」（平成 24 年改正）^{※1}や「新たな成長戦略」（平成 25 年）^{※2}などでは、健康寿命の延伸に向けた取組が着目され、歯科口腔保健の領域においても、「歯科口腔保健の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、口腔の健康を通じた健康づくりを考慮した食育の推進がより一層必要となってきた。</p> <p>第2次食育推進基本計画では、よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心を持ってもらうことが重要との理由から、食べ方に関する関心度を指標としてきたが、5年間の取組により関心を持っている国民が7割を超えた。そこで、次の段階として、行動変容を目指した指標を検討することも必要である。</p> <p>^{※1} 厚生労働省「健康日本 21（第二次）」 ^{※2} 新たな成長戦略 ～「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」～戦略市場創造プラン</p>	
具体的な目標値	
⑬ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合 変更	
(参考) 第2次食育推進基本計画 よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合	
現状値	49.2% (平成 27 年度)
目標値	55%以上
データソース	
「食育に関する意識調査」(内閣府) 変更	
調査項目	
<p>〈設問〉あなたは、ふだんゆっくりよく噛んで食べていますか。この中から1つ選んでください。</p> <p>(ア) ゆっくりよく噛んで食べている</p> <p>(イ) どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている</p> <p>(ウ) どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べていない</p> <p>(エ) ゆっくりよく噛んで食べていない</p>	

<p>〈集計〉「(ア) ゆっくりよく噛んで食べている」、「(イ) どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている」と回答した人を該当者として集計</p>
調査項目設定の考え方
<p>口から取り込まれた食物を十分に咀嚼して食べることは、快適な食生活を送るための基本であり、QOL（生活の質）の向上にも大きく寄与する。</p> <p>近年の研究では、咀嚼力が低下することにより、食品選択や栄養摂取状況などにも影響を及ぼし、その結果、生活習慣病や低栄養が心配される場合も示唆されている。このほか、早食いと肥満との間にも強い関連があることが明らかになっている。このため、健康寿命の延伸という観点から、噛み方や食べる速さに着目することが重要となってきた。</p> <p>第2次食育推進基本計画では、よく味わうことを含めて、全体の食べ方に関心を持ってもらうことが重要ということから関心度を把握してきたが、「味わう」という行為は、しっかり噛みゆっくり食べた結果、感じられることでもあるため、第3次食育推進基本計画では、味わう前提であり、健康寿命の延伸にもつながる「ゆっくりよく噛んで食べる」ことに着目して指標を設定する。</p> <p>なお、平成 12 年に決定された「食生活指針」においても、「しっかり噛んでゆっくり食べる」ことが掲げられている^{※3}。</p> <p>^{※3} 「食生活指針」（文部省・厚生省・農林水産省決定） 「適正体重を知り、日々の活動に見合った食事を」 ・しっかりかんで、ゆっくり食べましょう</p>
目標設定の考え方
<p>第2次食育推進基本計画が作成された当初、よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関する関心度は 70.2%だったが、平成 26 年度までに微減を繰り返し、平成 27 年時点では 71.1%となった。</p> <p>第2次食育推進基本計画中の動向をみると、計画3年目（平成 25 年）に 74.2%と最高値を示し、最低値を示した 69.4%（平成 23 年）と比べると約 5 ポイント上昇している。また、割合には違いが見られるが、関心度の推移については、男女共に同様である。</p> <p>このため、関心度と実践状況では、推移に違いが見られる可能性があるものの、食べ方に関する関心度に関する第2次食育推進基本計画の推移の程度も参考にし、55%以上を目標とする。</p>

【よく噛んで味わって食べるなどの食べ方への関心度】

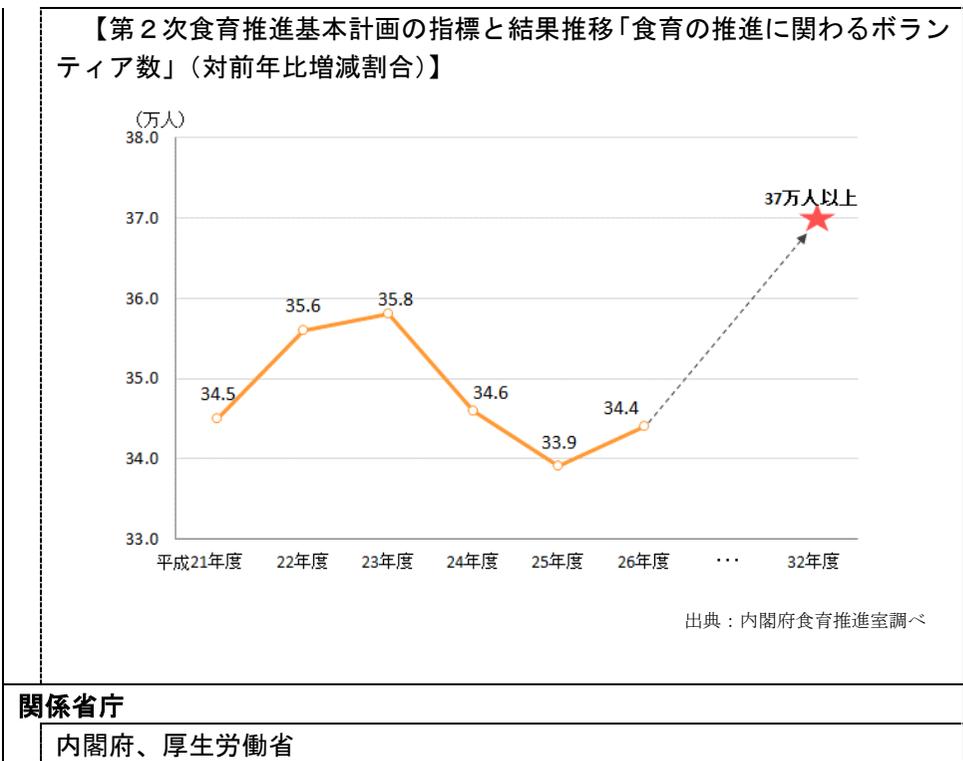


出典：「食育に関する意識調査」(内閣府)

関係省庁

厚生労働省、内閣府、文部科学省

【目標 10】食育の推進に関わるボランティアの数を増やす (新規追加 継続 変更 削除)			
目標設定の必要性 食育を国民運動として推進し、これを国民一人一人の食生活において実践してもらうためには、食生活の改善等のために全国各地で国民の生活に密着した活動に携わるボランティアが果たしている役割が重要である。			
具体的な目標値 ⑭ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数 継続			
現状値	34.4 万人 (平成 26 年度)	目標値	37 万人以上
データソース 内閣府食育推進室調べ 継続			
調査項目 「日本食生活協会が調査している食生活改善推進員の数」と都道府県等を通じて調査を行ったそれ以外の食育推進ボランティアの数（食生活改善推進員を除く）」を合計して把握			
調査項目設定の考え方 第 2 次食育推進基本計画において、目標値を達成していないため、引き続き、これまでと同様に調査項目を引き継ぐ。			
目標設定の考え方 食育推進ボランティアの数は平成 23 年度までは増加を維持してきたが、平成 24 年度、平成 25 年度においても続けて対前年比減となって、平成 26 年度に若干回復したものの、第 2 次食育推進基本計画作成時（平成 21 年度）と比べ、0.1 万人減少しており、目標を達成してない。このため、第 3 次食育推進基本計画においても、第 2 次食育推進基本計画で作成された 37 万人以上という目標を引き継ぐ。			



【目標 12】食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす (新規追加 継続 変更 削除)			
目標設定の必要性			
まだ食べられるのに廃棄されている食品ロスについては、年間 642 万トン（平成 24 年度推計）発生しているが、その削減を進めるためには、国民一人一人が食品ロスの現状やその削減の必要性についての認識を深め、自ら主体的に取り組むことが不可欠である。			
具体的な目標値			
⑯ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合 新規追加			
現状値	67.4%（平成 26 年度）	目標値	80%以上
データソース			
「消費者意識基本調査」（消費者庁） 新規追加			
調査項目			
「食品ロス」について以下のとおり説明した上で質問する。			
日本では年間約 1700 万トンの食品廃棄物が排出されています。このうち、食べられるのに廃棄される食品（食品ロス）は約 500－800 万トン（我が国の米の年間収穫量に匹敵）等の観点から大きな問題となっています。			
〈設問 1〉あなたは、こうした「食品ロス」という問題を知っていますか。当てはまるものを 1 つお選びください。			
1. よく知っている 2. ある程度知っている 3. あまり知らない 4. ほとんど・全く知らない			
〈設問 2〉あなたは、「食品ロス」を軽減するために取り組んでいることはありますか。当てはまるもの全てをお選びください。			
1. 小分け商品、少量パック商品、バラ売り等、食べきれる量を購入する			
2. 冷凍保存を活用する			
3. 料理を作り過ぎない			
4. 飲食店等で注文し過ぎない			
5. 日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する			
6. 残さず食べる			
7. 「賞味期限」を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べ			

られるか判断する
8. その他
9. 取り組んでいることはない
〈集計〉〈設問 1〉において「1. よく知っている」、「2. ある程度知っている」と答えたもののうち、〈設問 2〉で「9. 取り組んでいることはない」、「無回答」以外の回答者をクロス集計
調査項目設定の考え方
食品ロスの削減を進めるためには、具体的な取組を行う国民を増やすことが重要であることから、食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合の増加を調査項目とする。
目標設定の考え方
消費者の行動としておおむねの国民が食品ロス削減のために何らかの行動をしていると言える水準として、80%以上を目標とする。
(参考) 平成 26 年度の調査結果では、「食品ロス」という問題を知っていると答えた割合は 68.6%（「よく知っている」14.3%、「ある程度知っている」54.4%）であり、何らかの食品ロス削減の取組を行っているとした割合は、全体の 67.4%である ^{※1} 。 ^{※1} 「平成 26 年度消費者意識基本調査」（消費者庁）
関係省庁
食品ロス削減関係省庁等連絡会議府省庁 (消費者庁、内閣府、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省)

【目標 13】 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす (<u>新規追加</u> 継続 変更 削除)			
目標設定の必要性			
<p>近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、食の生活様式の標準化の進展などにより、「和食」を始めとした日本の食文化の存在感と活力は徐々に失われつつある(「無形文化遺産の代表的な一覧表への記載についての提案書」(農林水産省)より)。</p> <p>平成 25 年 12 月、「和食;日本人の伝統的な食文化」が食の生産から加工、準備及び消費に至るまでの技能や知識、実践や伝統に係る包括的な社会慣習としてユネスコの無形文化遺産に登録された。その継承が国際公約となっている中、日本の食文化の継承は喫緊の課題となっており、国としても取り組む必要がある。</p>			
具体的な目標値			
⑰ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合 <u>新規追加</u>			
現状値	41.6% (平成 27 年度)	目標値	50%以上
データソース			
「食育に関する意識調査」(内閣府) <u>新規追加</u>			
調査項目			
<p>〈設問 1〉あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいますか。 (ア) 受け継いでいる (イ) 受け継いでいない</p> <p>↓ 〈設問 1〉で「(ア) 受け継いでいる」と回答した人を対象に質問</p> <p>〈設問 2〉あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭において受け継いできた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を地域や次世代(子供やお孫さんを含む)に対し伝えていますか。 (ア) 伝えている (イ) 伝えていない</p> <p>〈集計〉〈設問 1〉の「(ア) 受け継いでいる」と回答した該当者の割合と、〈設問 2〉「(ア) 伝えている」と回答した該当者の割合を掛け算出</p>			

調査項目設定の考え方
<p>我が国における地域ごとの特色ある豊かで多様な食文化は、これまで家庭や地域の行事等の中で、国民全員が担い手となり継承されてきたものであるが、過去の調査によると、食文化継承の現状として「受け継いでいる人(知っている人)の割合が低い(継承段階)」、「受け継いだ人の中でも実際に次世代に伝えている人の割合が多くない(伝達段階)」ことが示されており、食文化の継承が円滑に行われているとはいえない状況であることが示唆されている。</p> <p>このような状況を改善し、伝統的な料理や作法などを継承しかつ次世代へ伝承に取り組む人を増加させるために、「郷土料理や伝統料理などの地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継ぎ、地域や次世代(子供や孫を含む)へ伝えている国民の割合」を指標として設定する。</p>
調査項目設定に関する留意点
<p>「郷土料理や伝統料理など地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法」など食に関する文化は、日常生活の一部であり、調査を受ける側がそれを食文化だと認識していない場合があるため、伝統的な料理や作法などを受け継いでいるか否かは、本人の主観的な要素が大きくなることに留意が必要である。</p>
目標設定の考え方
<p>平成 27 年度の調査によると、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を地域や次世代に対して伝えている人は 41.6%であった(地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいる人は 6 割程度(60.0%)であり、そのうち、7 割程度(69.3%)の人がそれを次世代に伝えている)。</p> <p>平成 20 年に実施された「食育に関する意識調査」(内閣府)では、「地域や家庭で受け継がれてきた料理や味」を次世代に伝えている人の割合は 34.6%となっており、7 年間で約 8%増加している。</p> <p>これらを踏まえ、毎年、おおむね 1 ポイントの増加を見込み、5 年後に国民の半数(50%)以上が次世代に食文化を伝えていることを目標とする。</p>
関係省庁
農林水産省、文部科学省

【目標13】地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす (新規追加 継続 変更 削除)			
目標設定の必要性			
<p>近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、食の生活様式の標準化の進展などにより、「和食」を始めとした日本の食文化の存在感と活力は徐々に失われつつある(「無形文化遺産の代表的な一覧表への記載についての提案書」(農林水産省)より)。</p> <p>平成25年12月、「和食;日本人の伝統的な食文化」が食の生産から加工、準備及び消費に至るまでの技能や知識、実践や伝統に係る包括的な社会慣習としてユネスコの無形文化遺産に登録された。その継承が国際公約となっている中、日本の食文化の継承は喫緊の課題となっており、国としても取り組む必要がある。</p>			
具体的な目標値			
⑱ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合 新規追加			
現状値	49.3% (平成27年度)	目標値	60%以上
データソース			
「食育に関する意識調査」(内閣府) 新規追加			
調査項目			
<p>〈設問1〉あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいますか。</p> <p>(ア) 受け継いでいる (イ) 受け継いでいない</p> <p>〈集計〉「(ア) 受け継いでいる」と回答した人を該当者として集計</p>			
調査項目設定の考え方			
<p>地域ごとに特色ある豊かで多様な我が国の食文化は、これまで家庭や地域の行事等の中で、国民全員が担い手となり継承されてきたものであるが、平成20年及び26年の「食育に関する意識調査」(内閣府)によると、食文化継承の現状として「受け継いでいる人(知っている人)の割合が低い(継承段階)」、「受け継いだ人の中でも実際に次世代に伝えている人の割合が多くない(伝達段階)」ことが示されており、食文化の継承が円滑に行われてい</p>			

<p>るとは言いがたい状況であることが示唆されている。</p> <p>特に、20歳代及び30歳代では、「知っている」割合(継承段階)が他世代に比べ低く、食文化を十分受け継いでいないことに課題が存在している。そのような中、食文化を伝えることができる者の高齢化は進んでおり、若い世代が伝統的な食文化を継承しないまま、世代交代が進めば、食文化を伝えることができる者が先細りし、食文化の継承が困難となる懸念がある。</p> <p>このため、若い世代(20歳代及び30歳代)については、「継承」に特化した調査項目とする。</p>
調査項目設定に関する留意点
<p>「郷土料理や伝統料理など地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法」など食に関する文化は、日常生活の一部であり、調査を受ける側がそれを食文化だと認識していない場合があるため、伝統的な料理や作法などを受け継いでいるか否かは、本人の主観的な要素が大きくなることに留意が必要である。</p>
目標設定の考え方
<p>平成27年度の調査によると、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいる若い世代(20歳代及び30歳代)は49.3%となっており、全世代の平均値60.0%、60歳以上の平均値66.4%を大きく下回っている。</p> <p>このため、若い世代への食文化の継承を推進することで、現在の全世代と同様のレベルである60%以上とすることを旨とする。</p>
関係省庁
農林水産省、文部科学省

【目標 14】食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす (新規追加 継続 変更 * 削除) *表現を若干変更			
目標設定の必要性 食に対する信頼を揺るがす国内外の事案の発生や、食品の安全に関する情報が氾濫する中、食品安全に対する国民の関心や不安は依然として高い。 健全な食生活の実現に当たっては、食品の選び方や適切な調理・保管の方法などについて基礎的な知識を持ち、その知識を踏まえて行動に反映されることが必要となる。 なお、第2次食育推進基本計画では食品安全の知識の有無のみとしていたが、5年間の取組により基礎的な知識を有すると回答した国民の割合は7割を超えており、次の段階として、基礎的な知識をどの程度意識して判断しているかの視点を加味するなど指標を検討する必要がある。			
具体的な目標値 ⑱ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合 変更 (参考) 第2次食育推進基本計画 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合			
現状値	72.0% (平成27年度)	目標値	80%以上
データソース 「食育に関する意識調査」(内閣府) 変更			
調査項目 <設問> あなたは、安全な食生活を送ることについてどの程度判断していますか。この中から1つ選んでください。 (ア) いつも判断している (イ) 判断している (ウ) あまり判断していない (エ) 全く判断していない <集計> 「(ア)いつも判断している」、「(イ)判断している」と回答した人を該当者として集計			
調査項目設定の考え方 食品の安全性に関する基礎的な知識を持つ国民の割合は、第2次食育推進基本計画作成時には37.4%だったが、平成26年度調査時点では70.1%まで			

増加した。 食育基本法制定後10年間の取組を推進する中で、国としてリスクコミュニケーションの仕組みもある程度構築され、省庁間における連携も進んできている。 第2次食育推進基本計画作成時の目標値には達していないものの、約7割の国民が基礎的な知識を持つと回答するまでになってきている。 このため、第3次食育推進基本計画においては、食品の安全性に関する基礎的な知識を有する人を増やすことから、個々人が食品の安全性について、適切に行動していけるよう、基礎的な知識を踏まえて、自ら判断している人を増やすことに着目して指標を設定する。 なお、食品の安全性について必要な基礎的な知識は総合的であることから、特に個人が実践できるものとして、「食中毒」「表示」「健康食品」等カテゴリーを選定し、それらの事項について、どの程度判断しているかの意識状況を今後の支援方策を検討するためにも追っていくこととする。 (参考) 具体的な質問内容 <設問> あなたは、安全な食生活を送るためのポイントとして、以下の項目をどの程度意識し、判断していますか。この中からそれぞれ1つずつ選んでください。 <回答肢> ①食品を買うときや食べるときに「消費期限」、「アレルギー表示」など容器包装に記載されている表示を確認すること ②「賞味期限」を過ぎた食品であっても、必ずしもすぐに食べられなくなるわけではないため、においや見た目など食品の状態に応じて判断すること ③食品に表示されている「保存方法」や「使用方法」を守ること ④生肉や生魚を扱った包丁、まな板、トング、箸などの器具は、専用のものを使うか、他の調理に使用する場合には熱湯をかける(またはよく洗う)こと ⑤料理は、長時間、室温で放置しないこと ⑥生の状態(生食として販売されているものは除く)や加熱が不十分な状態で肉を食べないこと ⑦健康食品は医薬品とは違うので、薬と同じように使用すると病気の治癒が遅れたり症状が悪化したりすることがあるため病気の治療目的で利用しないこと ⑧病者、小児、妊産婦、高齢者などでは健康被害を起こしやすいため、健康食品の利用にあたっては注意が必要であること ⑨健康食品を選ぶ場合は、成分名、含有量、使用上の注意、問い合わせ先、品質保証に関するマークなど表示されている内容をよく読んで自分に必要かどうか検討してから購入すること (ア) 非常にあてはまる (イ) あてはまる (ウ) どちらでもない (エ) あてはまらない (オ) まったくあてはまらない

調査項目設定に関する留意点

目標指標としては、必要な知識や意識の総合的な実態を把握していくが、食品の安全性に関して必要な知識は多岐にわたることから、今後の支援方策を検討するためにも、併せて、実態の推移を具体的に把握していくこととする。

目標設定の考え方

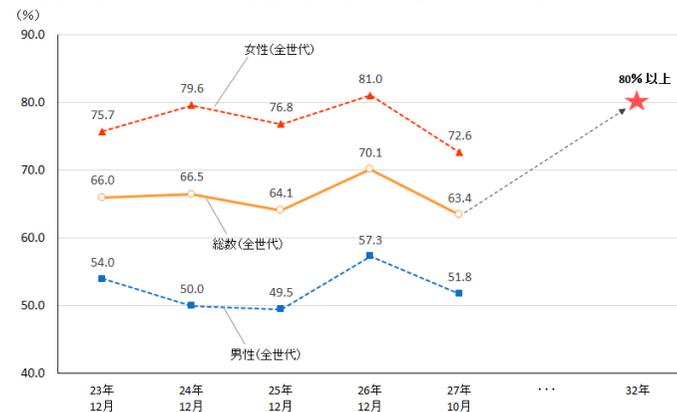
第2次食育推進基本計画期間中、食育に関する意識調査で把握してきた「食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合」は、平成26年度までに増減を繰り返し、平成27年度時点では63.4%と減少傾向を示した。

また、この間の推移の動向をみると、第2次食育推進基本計画4年目（平成26年）に70.1%と最高値を示したものの、平成27年度では63.4%と最低値を示し、増減幅が約7ポイント存在した。

さらに、本調査において、安全な食生活を送ることについて、「意識している」と回答した人が79.7%いるのに対し、「判断している」と回答した人は72.0%であり、約8%の違いが生じていた。

このため、「食育に関する意識調査」における食品の安全性に関する結果の増減幅の推移（約7%）を参考にしつつ、今回の調査結果における意識と判断状況の乖離（約8%）をできるだけ解消できるよう目標を現状値より約8ポイント上乗せした80%以上とする。

【食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合※1】



出典：「食育に関する意識調査」（内閣府）

※1 第2次食育推進基本計画（目標値：90%以上）
 第2次食育推進基本計画作成時（平成22年）：37.4%
 第2次食育推進基本計画最終評価時（平成27年）：63.6%
 〈設問〉あなたは、健康に悪影響を与えないようにするために、どのような食品を選択するとよいのか、どのような調理が必要かについての知識があると思いますか。
 この中から1つ選んでください。
 (ア) 十分に思う (イ) ある程度あると思う
 (ウ) あまりないと思う (エ) 全くないと思う
 〈集計方法〉「(ア)十分に思う」、「(イ)ある程度あると思う」と回答した人を該当者として集計

関係省庁

消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、内閣府

【目標 14】 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす (新規追加 継続 変更 ※ 削除) ※表現を若干変更			
目標設定の必要性 食に対する信頼を揺るがす国内外の事案の発生や、食品の安全性に関する情報が氾濫する中、食品安全に対する国民の関心や不安は依然として高い。 健全な食生活の実現に当たっては、食品の選び方や適切な調理・保管の方法などについて基礎的な知識を持ち、その知識を踏まえて行動に反映されることが必要となる。 なお、第2次食育推進基本計画では食品安全の知識の有無のみとしていたが、5年間の取組により基礎的な知識を有すると回答した国民の割合は7割を超えており、次の段階として、基礎的な知識をどの程度意識して判断しているかの視点を加味するなど指標を検討する必要がある。			
具体的な目標値 ⑳ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合 新規追加 (参考) 第2次食育推進基本計画 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合			
現状値	56.8% (平成27年度)	目標値	65%以上
データソース 「食育に関する意識調査」(内閣府) 新規追加			
調査項目 <設問> あなたは、安全な食生活を送ることについてどの程度判断していますか。この中から1つ選んでください。 (ア) いつも判断している (イ) 判断している (ウ) あまり判断していない (エ) 全く判断していない <集計> 「(ア)いつも判断している」、「(イ)判断している」と回答した人を該当者として集計			
調査項目設定の考え方 食品の安全性に関する基礎的な知識を持つ国民の割合は、第2次食育推進基本計画作成時には37.4%だったが、平成26年度調査時点では70.1%まで			

増加した。

食育基本法制定後10年間の取組を推進する中で、国としてリスクコミュニケーションの仕組みもある程度構築され、省庁間における連携も進んできている。

第2次食育推進基本計画作成時の目標値には達していないものの、約7割の国民が基礎的な知識を持つと回答するまでになってきている。

このため、第3次食育推進基本計画においては、食品の安全性に関する基礎的な知識を有する人を増やすことから、個々人が食品の安全性について、適切に行動していけるよう、基礎的な知識を踏まえて、自ら判断している人を増やすことに着目して指標を設定する。

また、若い世代(20歳代及び30歳代)では、食品の安全性について、基礎的な知識を持ち、自己判断していると回答した人が他の世代に比べて低く、改善する必要があることから、別途指標を設定する。

なお、食品の安全性について必要な基礎的な知識は総合的であることから、特に個人が実践できるものとして、「食中毒」「表示」「健康食品」等カテゴリーを選定し、それらの事項について、どの程度判断しているかの意識状況を今後の支援方策を検討するためにも追っていくこととする。

(参考) 具体的な質問内容
 <設問> あなたは、安全な食生活を送るためのポイントとして、以下の項目をどの程度意識し、判断していますか。この中からそれぞれ1つずつ選んでください。
 <回答肢>
 ①食品を買うときや食べるときに「消費期限」、「アレルギー表示」など容器包装に記載されている表示を確認すること
 ②「賞味期限」を過ぎた食品であっても、必ずしもすぐに食べられなくなるわけではないため、においや見た目など食品の状態に応じて判断すること
 ③食品に表示されている「保存方法」や「使用方法」を守ること
 ④生肉や生魚を扱った包丁、まな板、トンブ、箸などの器具は、専用のものを使うか、他の調理に使用する場合には熱湯をかける(またはよく洗う)こと
 ⑤料理は、長時間、室温で放置しないこと
 ⑥生の状態(生食として販売されているものは除く)や加熱が不十分な状態で肉を食べないこと
 ⑦健康食品は医薬品とは違うので、薬と同じように使用すると病気の治癒が遅れたり症状が悪化したりすることがあるため病気の治療目的で利用しないこと
 ⑧病者、小児、妊産婦、高齢者などでは健康被害を起こしやすいため、健康食品の利用にあたっては注意が必要であること
 ⑨健康食品を選ぶ場合は、成分名、含有量、使用上の注意、問い合わせ先、品質保証に関するマークなど表示されている内容をよく読んで自分に必要かどうか検討してから購入すること

(ア) 非常にあてはまる (イ) あてはまる (ウ) どちらでもない
 (エ) あてはまらない (オ) まったくあてはまらない

調査項目設定に関する留意点

目標指標としては、必要な知識や意識の総合的な実態を把握していくが、食品の安全性に関して必要な知識は多岐にわたることから、今後の支援方策を検討するためにも、併せて、実態の推移を具体的に把握していくこととする。

目標設定の考え方

第2次食育推進基本計画で、「食に関する意識調査」で把握してきた「食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合」は、平成26年度までに増減を繰り返して、平成27年時点では63.4%と減少傾向を示した。

また、この間の若い世代の推移の動向をみると、第2次食育推進基本計画2年目（平成24年度）に57.5%と最高値を示したものの、平成27年度では44.8%と最低値を示し、増減幅が約10ポイント存在した。

さらに、本調査において、安全な食生活を送ることについて、「意識している」と回答した若い世代が66.3%いるのに対し、「判断している」と回答した人は56.8%であり、約10ポイントの違いが生じている。

このため、「食育に関する意識調査」における食品の安全性に関する結果の増減幅の推移及び今回の調査結果における意識と判断状況の乖離（約10%）を参考に、現状値に約10ポイント上乗せして、目標値を65%以上とする。

【食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている若い世代の割合】



出典：「食育に関する意識調査」（内閣府）

〈設問〉あなたは、健康に悪影響を与えないようにするために、どのような食品を選択するとよいのか、どのような調理が必要かについての知識があると思いますか。この中から1つ選んでください。

(ア) 十分にあると思う (イ) ある程度あると思う

(ウ) あまりないと思う (エ) 全くないと思う

〈集計方法〉「(ア) 十分にあると思う」、「(イ) ある程度あると思う」と回答した人を該当者として集計

関係省庁

消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、内閣府

【目標 15】 推進計画を作成・実施している市町村を増やす (新規追加 継続 変更 削除)			
目標設定の必要性			
市町村が食育を推進していくためには、多様な関係者が食育に関する課題や取組の方向性を共有しながら、それぞれの特性を生かして連携・協働し、地域が一体となって食育を実効的に進めていくことが重要である。このため、食育基本法でも、都道府県及び市町村に対して、食育推進計画を作成することを求めている。			
具体的な目標値			
① 推進計画を作成・実施している市町村の割合 継続			
現状値	76.7%	目標値	100%
データソース			
内閣府食育推進室調べ 継続			
調査項目			
政令指定都市及び市町村に下記の内容について調査 <設問>「食育推進計画の作成の有無」、「計画の名称」「作成時期」等について <集計>全市町村のうち、市町村の食育推進計画を作成している市町村の割合を集計			
調査項目設定の考え方			
食育基本法では、都道府県及び市町村に対して、食育推進計画の作成するよう努めることを求めており、都道府県については、平成 21 年時点で 100%に達した。 一方、市町村は、平成 27 年 10 月時点でその作成率は 76.7% (1,741 市町村のうち 1,335 市町村) であり、1/4 の市町村ではいまだに食育推進計画が作成されていない。このため、地域が一体となって食育に関する課題や取組の方向性を共有し、連携・協働することを目指した本指標を引き続き設定する。			
調査項目設定に関する留意点			
都道府県別に市町村の食育推進計画の作成率を確認すると、100%を達成した県が 10 県ある一方で、7 道県ではいまだに作成率が 50%未満となっており、地域格差がみられる。 また、離島など人口規模が小さい市町村では、マンパワー不足や情報不足			

などの課題も挙げられており、市町村の特徴等により、障害要因は異なる。

目標設定の考え方

食育推進室調べ（平成 19 年～26 年）によると、平成 19 年時点では食育推進計画作成率は 4.1% (1,834 市町村のうち 75 市) だったが、平成 27 年 10 月時点では 76.7% (1,741 市町村のうち 1,336 市町村) になり、この 9 年間で飛躍的な増加を示した。

【推進計画を作成・実施している市町村の割合】

年度	割合 (%)
平成19年度	4.1
20年度	15.0
21年度	25.5
22年度	37.3
23年度	39.5
24年度	58.2
25年度	65.3
26年度	71.5
27年度	76.7
...	...
32年度	100%

資料：内閣府食育推進室調べ

しかし一方で、いまだに約 400 の市町村で作成が進められていない。市町村の食育推進計画は地域が一体となって食育を推進していくため、地域での推進体制を示すとともに、その方向性や進め方などについても共有し、連携・協働することが非常に重要となる。
 このため、すべての市町村が食育推進計画を作成することを目指し、目標値は 100%とする。

関係省庁
 内閣府、厚生労働省、農林水産省

